

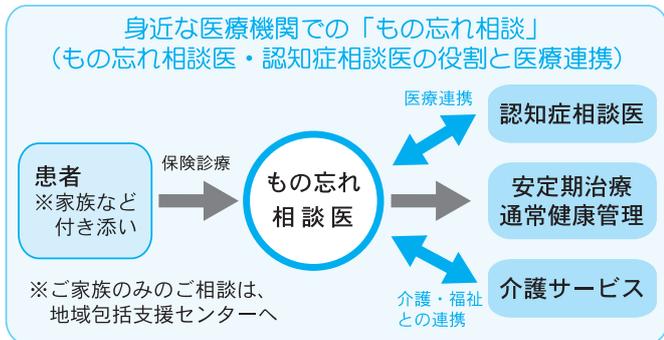
《幸手市医師会》

市内における認知症の早期診断・治療体制

財布などをどこに置いたか忘れてしまう、物や人の名前が出てこない…。誰でも年を取ると「もの忘れ」が気になるものです。そのような「もの忘れ」の中に、初期の認知症が潜んでいる場合があります。

認知症は、早期に発見し、適切な治療やケアを受ければ、進行を遅らせることができます。気になる症状が見受けられたら、できるだけ早い段階で医療機関に相談することが大切です。

市内の身近な医療機関の外来でも「もの忘れ相談」を受けることができます。早めに受診して相談しましょう。なお、ご家族のみの相談は、地域包括支援センターでお受けしています。



二 ご家族のみの相談窓口

幸手東地域包括支援センター(ウェルス幸手内)

対象 権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区の人

問合せ ☎(53)6151・FAX(53)6160

幸手西地域包括支援センター(旧香日向小学校内)

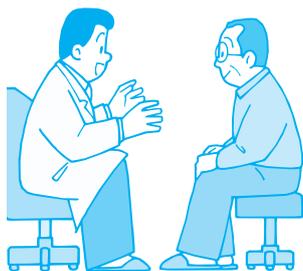
対象 幸手・行幸・長倉・上高野小学校区の人

問合せ ☎(40)3443・FAX(44)0870

二 もの忘れ相談医

(7月1日現在)

患者や家族から認知症の初期症状かどうかの相談を受け、専門医の診察が必要な場合は、認知症相談医へ受診誘導します。



また、認知症の状態が安定している人の通常の健康管理や安定期治療も行っています。

医療機関	住所	電話番号
石塚医院	北 3-10-20	☎(43)7777
いわさきハートクリニック	南 3-11-20	☎(44)3810
牛村病院	中 5-4-51	☎(42)0025
香日向クリニック	中川崎 739-3	☎(44)3001
久我クリニック	中 5-9-17	☎(40)3105
野口内科小児科医院	南 2-4-9	☎(42)0123
東内科小児科医院	中 3-8-10	☎(42)0409
堀中病院	東 3-1-5	☎(42)2081
むさしのメディカルクリニック	幸手 2807	☎(40)6001

二 認知症相談医

神経内科では認知症の早期診断・治療、精神科では認知症による困った行動に関する相談・治療を行っています。また、もの忘れ相談医からの紹介を受けての相談・治療も行っています。

(7月1日現在)

市内医療機関	住所	電話番号	担当科	受診方法など
東武丸山病院	南 2-2-13	☎(42)0710	精神科外来 (精神科医)	受診前に診療の予定などについて必ずお問い合わせください。
堀中病院	東 3-1-5	☎(42)2081	神経内科 (非常勤医師) ※予約制	診療は第2・第4火曜日です。受診前に必ず予約をしてください。
むさしのメディカルクリニック	幸手 2807	☎(40)6001	脳・神経内科 (神経内科専門医)	受診前に診療の予定などについて必ずお問い合わせください。
市外医療機関	住所	電話番号	担当科	受診方法など
久喜すずのき病院	久喜市 北青柳 1366-1	認知症疾患 医療センター ☎(23)3300 地域連携室 ☎(23)6848	物忘れ外来 (精神科専門医)	院内の認知症疾患医療センターまたは地域連携室にご相談ください。
済生会栗橋病院	久喜市 小右衛門 714-6	地域連携課 ☎(53)0586	神経内科 ※完全紹介予約制	もの忘れ相談医やかかりつけ医から紹介状をもらい、予約してください。診断後はかかりつけ医が経過を診ることになります。認知症関連での入院はできません。
新久喜総合病院	久喜市 上早見 418-1	地域医療課 ☎(44)8240	神経内科 (非常勤医師) ※完全紹介予約制	診療は水曜日午後です。もの忘れ相談医やかかりつけ医から紹介状をもらい、「もの忘れのことで」と申し添えて、予約をしてください。

夏のライフスタイル キャンペーンにご協力を！！



エコライフDAY 2017 に参加しよう!!

② 照明・エアコンの調整や、エレベーターの間引き運転を実施する。

③ 照明や電気機器をこまめに消し、節電・省エネの心掛けを。特に、昼休みや残業時は消灯し、パソコンの電源をOFFにする。

④ ご家庭の節電については、「冷却シエルシートなどの活用」、「夕涼みを楽しむ」などのひと工夫をする。

▼夏のエコライフDAY

地球温暖化防止のため、自身のライフスタイルを見直すきっかけをつくりませんか？
実施期間 7月2日(日)～9日(日)

冷房の使用で電力を始めとしたエネルギー使用量が増える夏がやってきました。地球温暖化を防止するためには、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑えることが必要です。暑い夏こそ、日々の過ごし方を見直し、省エネ生活を送ることが大切です。

▼夏のライフスタイル実践

実施期間 10月31日(火)まで
①事務室の冷房時の室温を28℃に設定し、できるだけ軽装にする。

レンジしていただき、省エネ・省資源など環境に配慮した生活をしてみてください。

対象 小学生以上
参加方法

① チェックシートを入手する。

※市役所・市内公共施設で配布しています。

② シートに記載されている「エコライフ項目」に取り組み。

③ 取り組んだ結果をシートに記入する。

④ 記入したシートを回収箱(市役所・市内公共施設に設置)に投函する。

※なお、小・中学校、高校は各学校単位で配布、回収をします。

※市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)

または、県温暖化対策課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ecolifeday.html>)から参加できます。

問合せ 環境課 ☎(48)033

1・FAX (48)2226



くらしの 110番



ガスの小売全面自由化に便乗した悪質な訪問勧誘に注意!

【消費者へのアドバイス】

① 業者の言うことをうのみにせず、契約前にガス小売業者からしっかりと内容について説明を受け、確認・納得した上で契約することが重要です。また、訪問販売、電話勧誘販売による契約は、特定商取引法に基づくクーリング・オフが可能です。

② ガスの小売全面自由化により新たな機器を購入する必要はありません。

③ 都市ガスの販売事業者はガス小売事業の登録をします。資源エネルギー庁ホームページで確認することができます。

④ 不明なことがあれば、つぎの窓口にご相談しましょう。

▼経済産業省電力・ガス取引監視等委員会相談窓口
☎03(3501)5725

▼消費生活相談窓口
全国共通局番なし ☎1888

問合せ 消費生活センター(市民協働課内) ☎(43)1111
内線192・FAX(44)0257

【事例】
ある日突然、ガス機器関連会社を名乗る人物が自宅を訪れ、「新年度からのガスの小売全面自由化に伴って、ガスメーターの交換が必要になった」と説明を受け、メーターの交換費用を請求された。